Doshisha Journal of Health & Sports Science, 4, 41-50（2012）

報　告

障害者が参加する総合型地域スポーツクラブに関する事例研究

藤田　紀昭

A Case Study of the Comprehensive community sports clubs that People with Disability Participate in.

Motoaki Fujita

In this study, the interview investigation concerning club management was executed to three clubs that people with disability participate in. The A and the B club provide the program from which the handicapped person's participation is expected. But the C club does not have the program for the people with disability. The results are as follows

1) The exchange between people with disability and abled body in sports programs is the important mission for the A and the B club. Be the club taking root in the region is the common concept for three clubs.
2) There three types of programs that both people with disability and abled body take part in, light sports or health care programs, sports program and adapted physical activity program.
3) The club mission and the policy of club management are very clear and strong in all three clubs. It is along those mission and policies that the people with disability participated in the club.
4) The person understood disability and people with disability was a member of the club when the club was established. It is suggested that the people with disability are encouraged to participate in the club by the member of the club who understands disability and people with disability.
5) It is also suggested that the clubs that the people with disability participate in have the high-quality instructors, people with disability pay the fee as the abled body do, the staff of the club promote to understand the disability and people with disability to abled body, they also promote active participation to people with disability, and the club use the external resources well.

【Keywords】people with disability, comprehensive community sports clubs, club management

本研究では障害者が参加しているＡ, B, Ｃの 3 つの総合型地域スポーツクラブの関係者にインタビューを行った。調査内容は障害者の参加経緯，障害者が参加しているプログラムの特徴等についてである．A および B クラブは障害者のためのプログラムがあるクラブ，C クラブは障害者のための特別なプログラムはないクラブである．調査の結果，次のことが明らかになった．

1）クラブの理念に関して A，B クラブでは障害者と健常者の交流が重要な柱となっていた．3 クラブとも地域に根ざしたクラブという点で共通していた．
2）障害者が健常者とともに参加するプログラムには①軽スポーツ，②卓球，陸上競技など一般の競技スポーツ，③シッティングバレーや車いすバスケット等の障害者スポーツの 3 タイプの競技がある．
3）3 クラブともクラブの理念やクラブ経営の指針が明確であり，障害者の参加もその中で位置づけられていた．
4）3 クラブともクラブ立ち上げのときに障害のある当事者や障害者のことを理解しているスタッフが存在していた．障害者の参加に際してはクラブに障害者を理解する人がいることが促進要因となっていることが示唆された．
5）障害者が参加するに際してのクラブ運営上の工夫として，スタッフの資質向上や障害者に対する対応方法，障害者も含めた受益者負担，障害のない参加者への理解や障害のある参加者の参加促進，外部資源の有効利用をあげることができる．

【キーワード】障害者，総合型地域スポーツクラブ，クラブマネジメント

同志社大学　スポーツ健康科学部（Faculty of Health and Sports Science, Doshisha University）

Ⅰ．はじめに

2010 年，バンクーバーパラリンピックには日本から 94 名（選手 41 名，役員 53 名）が参加し，金･銀･銅あわせて 11 個（金：3 個，銀：3 個　銅：5 個）のメダルを獲得した．参加人数，メダル獲得数も長野パラリンピックに次ぐものである．これら日本選手の活躍はインターネット，テレビ，新聞など各種メディアで取り上げられ，社会的にも注目された．

一方で，障害者の日常的なスポーツ参加率は障害のない人と比べて相変わらず低い[注1)]のが現状である．とりわけ，学校卒業後に障害者がスポーツを実施できる場の少なさは，後藤（2001），奥田（2007），南（2009），藤田（2009）らが指摘するところである．スポーツ施設までのアクセスに問題の多い障害者が気軽にスポーツを楽しむためには居住地近くでスポーツ実践の場が確保されることが必要である．障害者が居住地の近くでスポーツを実践する場の一つに総合型地域スポーツクラブ（以下，総合型クラブとする）への参加が考えられる．総合型クラブは中学校区をその範域の目安としていることから，より居住地に近いところでスポーツ実施が可能となるからである．

藤田（2010）は全国の総合型クラブに対する調査から，そのうちの 31.4% に障害者が参加していたことを報告した．また，障害者の参加がないクラブが障害者を受け入れる条件として「健常者と同じように参加できること」「専門知識のあるスタッフや指導者の確保」をあげたところが多かったとしている．

障害者の参加する総合型クラブに関する事例研究には安井（2008），山本ら（2009），山田（2010），井上（2010）らの報告がある．安井（2008）と山本ら（2009）はドイツのベルリン市州で活動する障害者が参加している 2 つのスポーツクラブについてプログラム内容を中心に報告している．これらのクラブは障害の有無に関係なく，多世代がクラブ事業及び運営に参加しており，こうしたクラブの存在がベルリン市州での障害者のスポーツ参加率向上に寄与していると述べている．

山田（2010）は障害のある子とない子が混在する総合型クラブでフィールドワークを行い，指導指針を中心に報告している．そこでは障害の有無による意識面のバリアを可視化させそれを乗り越えていく試みが意識面でのバリアフリー化のプロセスとして注目されること．クラブの指導者たちが，個々人の成長をベースにした評価の多様性を重視している点を指摘している．

井上（2010）は総合型クラブと広域スポーツセンターそして，県の障害者スポーツ協会が連携して進めたプログラム事例，障害者が参加している 2 つの総合型クラブの設立経緯やプログラム内容について報告している．

Ⅱ．研究の目的と方法

総合型クラブには「だれでもスポーツを」という理念はあるものの障害者の参加の具体的な内容についてはほとんど報告がない．これらの研究は，実際に障害者の参加する総合型クラブが存在し，どのような内容で事業が展開されているのかを明らかにした意義は大きい．そこで本研究ではこれらの研究を踏まえたうえで，特に障害者の参加している総合型クラブのクラブマネジメントに注目し，障害者が参加するようになった経緯，障害者が参加しているプログラムの特徴，障害者が参加するにあたっての工夫及び今後の課題について，3 つのクラブの事例を見ていく中で明らかにしたい．

本研究では障害者が参加している総合型クラブ関係者に対してインタビュー調査を行った．調査内容はクラブの特徴，障害者の参加実態，クラブマネジメントに関して（クラブ設立の経緯，障害者が参加するようになった経緯，障害者が参加しているプログラムの特徴，障害者が参加するにあたっての工夫及び今後の課題）である．面接対象とした総合型クラブは先に実施したアンケート調査結果[注2)]より，「障害者を対象としたプログラムのあるクラブ（障害者の参加のある総合型クラブのうち，障害者のスポーツチームが存在する総合型クラブと障害者のためのスポーツ教室や大会などがあるクラブ）」から 2 クラブ．「障害者の参加は

注1) 身体障害者で過去 1 年にスポーツ教室や大会等に参加した人の割合は平成 18 年度身体障害児・者実態調査結果で 7.9％であった（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 2008）．単純比較はできないが，同年の内閣府の調査では年 1 回以上の運動スポーツ実施者の割合は 74.5％，週 1 回以上の運動スポーツの実施者は 44.4％であった（スポーツ白書編集委員会 2011）．

注2) 総合型クラブに対するアンケート調査はあらかじめ協力の内諾が得られた都道府県の広域スポーツセンターを通じて実施された．回答は指定のインターネットホームページにアクセスし，ネット上でアンケートに答えるか，もしくは郵送の調査票回答用紙をファックスで返送するかいずれかの方法によって行われた．回答方法の選択は各広域スポーツセンターが行った．北海道，大阪府，兵庫県，熊本県を除く 43 都府県の広域スポーツセンターから協力の内諾が得られ，1431 の総合型クラブに対して回答を依頼し 468 クラブから回答が得られた（回収率は 32.7％）．調査期間は 2009 年 12 月 1 日から 2010 年 1 月 31 日までの 2 か月間であった．なお，この調査は財団法人笹川スポーツ財団の協力を得て実施したものである．調査結果は総合型クラブへの障害者の参加実態に関する研究と題して，第 31 回医療体育研究会・第 14 回日本アダプテッド体育・スポーツ学会・第 12 回合同大会において報告された．

あるが障害者のための特別なプログラムはない総合型クラブ（障害者の参加形態としては一般的なプログラムに障害者も一緒に参加している形態のみのクラブ）」から1クラブ[注3]を選んだ．クラブの選択にあたっては事業内容，クラブの規模，既存のクラブを統合したクラブではなく，新たに立ち上げたクラブであることなどを考慮した．

面接調査は半構造化された質問内容に関して自由に回答してもらい，それを録音する形で実施された．面接時間はそれぞれ90分～120分，2011年2月～3月にかけて行われた．

Ⅲ．調査の結果

1．Aクラブ（インタビューの対象者はクラブ立ち上げに中心的役割を果たした障害者スポーツセンター職員J氏とクラブマネージャーのK氏．2011年3月10日，障害者スポーツセンターで実施）

1）Aクラブ設立の経緯

A県のスポーツ振興基本計画を作成する生涯スポーツ推進専門委員会委員に障害者スポーツセンター職員のJ氏が選ばれた．その結果，県のスポーツ振興基本計画の中で各市町村に1名は障害者スポーツ指導員がいるようにするということが謳われた[注4]．J氏は障害者のスポーツ振興は総合型クラブに障害者が参加する形で実現されるのが理想的と考えるが，当時の状況で既存の組織やクラブを統合して総合型クラブにする方法では障害者が参加するのは難しいと判断した．そこで，障害者スポーツセンターを拠点にした総合型クラブを作ることを考えた．

また，J氏はA県全体の障害者スポーツ振興を考えると県中部にある障害者スポーツセンター1か所では十分ではないと考えていた．しかしながら，障害者スポーツセンターを新たに建設するのは現実的ではない．そこで，将来的には県の東部および西部にも障害者スポーツ振興の拠点となる総合型クラブを作る青写真を描いた．その第一歩が県中部にある障害者スポーツセンターを拠点とした総合型クラブの立ち上げであった．

2001年から県でスポーツクラブマネージャーの養成が始まった．障害者スポーツ指導員資格をすでに持った人をクラブマネージャーとして養成し，県の東部，中部，西部に2人ずつ置けるようにした．K氏はそのうちの1人である．

2005年，2006年はA県体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の対象となり補助金を受けて，各種事業を行う中で総合型クラブ立ち上げの準備を行った．総合型クラブの設立準備委員会は障害者スポーツ指導員を中心に，障害者スポーツの関係者以外の人たちも含めた構成であった．そして，2007年に総合型クラブを設立した．現在のクラブの運営委員会の中に，設立準備委員会のメンバーも残っているが，今後はクラブに参加するようになったメンバーが中心になって自主運営されていくべきだと考えている．

障害者のスポーツを中心としたクラブという点が評価され，他に例もないことから補助金獲得に有利な面があったかもしれない．多い年で年間1200～1300万円，現在は700万円ほどの補助金を受けている．

クラブの理念は「障害／生涯スポーツを地域で．障害者と健常者の交流活動．感情豊かな心を育む．多種目．多世代．多様性．自主運営」である．

2）障害者が参加するようになった経緯

障害者スポーツの振興の手段として構想され，障害者スポーツセンターを拠点とした総合型クラブである．クラブ立ち上げの準備のときから障害者スポーツ指導員や障害のある当事者もスタッフの中に入っていた．当然，障害者のためのプログラムも準備されていた．クラブのメンバー募集も障害者スポーツセンター利用者を中心に声をかけて行なった．プログラムには障害者を対象とした教室（キッズ教室，トランポリン体験教室）や障害者を対象としたサークル（水泳サークル，ジョギング・ウォーキングサークル，ビームライフルサークルなど），だれでも参加できる教室（運動の苦手な子の教室，3B体操教室，初心者エアロビクス教室など），だれでも参加できるサークル（卓球，バドミントン，シッティングバレーなど）などがある．これらの教室やサークルはすべて総合型クラブとして提供しているプログラムであり，障害者スポーツセンターの事業や，もともと障害者スポーツセンターを利用していた障害者スポーツのサークルやクラブとは別のものである．以前から自分たちでクラブやサークル活動を行ってきた人はそれぞれのクラブの考え方に基づいてやってきた経緯がある．その指針がこの総合型クラブとは相いれないところも見られるため，そうしたグループはクラブ会員とはならなかった．

注3）奥田（2007）は「日常的な障害者の参加を視野に入れた事業の有無」「障害者の参加を視野に入れた不定期な事業の有無」「事業によっては障害者の参加を視野に入れている事業の有無」により総合型クラブを類型化している．また安井（2008）は障害者のスポーツクラブにおける存在形態から先述の8つのタイプに分けている．本研究ではこれらを参考にしつつ，クラブ側の障害者の参加に対する意識を明確にできること，障害者の参加の仕方に視点を置くことからこれら2つのタイプに分類した．

注4）A県のスポーツ振興基本計画の中で第3章　生涯スポーツ振興プランの中には「障害者スポーツ」の項目が設けられており，その中で「全市町村に障害者スポーツ指導者（中級を含む）を確保（5年程度で）」との記載がある．

クラブメンバーの健常者と障害者の比率はクラブ立ち上げ当初は6：4で健常者が多かったが，現在は5：5くらいである．クラブ会員は毎年60人程度増加している．

3）障害者が参加しているプログラムの特徴，クラブ運営上の工夫

クラブの活動拠点となっている障害者スポーツセンターは，総合型クラブの支援を業務の1つとしている．そのため総合型クラブのプログラムによっては障害者スポーツセンター職員が人的支援という形で指導に携わる場合もある．したがって，障害者を対象としたスポーツ教室やスポーツサークルではこれまで障害者スポーツセンターで培ってきたノウハウが生かされている．

障害の有無にかかわらずだれでも参加できるスポーツ教室には中高年が参加しやすい「健康づくり」を目的としたもの，子どもが参加しやすい各種障害者スポーツ体験教室などが多い．これは障害者スポーツセンターが社会福祉協議会による指定管理となっていることから，中高年グループや関係機関とのネットワークがあること，県の高齢者率が高いこと，医療費削減施策等の影響がある．子どもたちを対象とするのは将来ノーマライゼーション社会を背負っていくという認識からである．

障害の有無にかかわらず参加できるスポーツサークルには卓球やバドミントン，テニスがある．これらのサークルでは実際に障害者と健常者がともに活動している．こうしたサークル内で障害者と健常者間で障害が原因となるトラブルはほとんどない．指導者の資質が非常に高く，各種スポーツの指導経験があり，さらに障害者スポーツ指導員資格を取得した人たちが「スポーツを楽しむ」という指針を明確にして指導しているためだと考えられる．

Aクラブはクラブ外の組織，ボランティアサークルや学生，障害者スポーツ指導者協議会，障害者スポーツセンター，体育協会等とネットワークを持ちクラブの運営や指導を支援してもらっている．

教室であれ，サークルであれ，その他のイベントであれ，募集をするときに必ず「障害のある人も，ない人も」参加できるということを周知し，障害者の参加を促すとともに，障害者が参加していることを事前に理解してもらうよう工夫している．

参加費用に関して，年会費はもちろんであるが，参加する教室やサークルに講師謝礼などの費用が伴う場合は，参加者が応分の負担をしている．障害者スポーツセンター事業のプログラムなどは無料で参加できる場合が多いため，障害者の中には参加実費を支払うのに抵抗感がある人もいる．しかし，質の高い指導を受けるために，また，クラブ運営上必要なお金であるし，補助金がなくなった時に備えておく必要もある．将来，自分の住む地域の総合型クラブに障害者が入るようになったとき，お金を支払わないのではクラブ側の負担が重くなり，障害者が入会するときの足枷となる可能性もあるため，受益者負担の必要性を説明し，理解してもらうようにしている．

4）今後の課題等

クラブのNPO法人化に関することが今後の課題の1つである．これまでは法人化は考えていなかった．クラブ運営を限られた人数で行っているため，法人化に伴う様々な事務処理や雑務をこなす余裕がなかったためである．そうしたことに時間を取られると運営が返って滞ってしまうと考えていた．しかし，今後もこれまでと同じように補助金が受けられるとは限らないことから，より補助金を得やすい条件を作っておくことが必要だと考えている．その条件の1つがNPO法人化である．

もう1つの課題は様々なネットワークの形成である．クラブの立ち上げや運営は一クラブの力だけでできるものではない．クラブ外の資源を利用しなくてはならない．そうすることで運営が円滑に行われる．常にさまざまな人や組織とネットワークを持ちクラブの財産としていくことが重要である．今後，県の西部での障害者を中心とした総合型クラブの運営（2009年に新たなクラブを設立した），東部での同様のクラブの立ち上げを考えてもこの2点は重要な課題であると認識している．

2. Bクラブ（インタビュー対象者は，クラブ会長T氏．2011年3月11日，リハビリテーション病院にて実施）

1）Bクラブ設立の経緯

もともと車いすバスケットボール選手であったT氏は，周りの理解がないため障害を悪化させたり，運動の機会がない人を見て，こうした人たちの受け皿になるようなこれまでとは違う形の活動をしたいと考えた．そこで，県内の障害者スポーツ団体関係者を集め話し合いの場を持った．しかし，障害のない人もある人も一緒に楽しめるような組織をイメージしていたT氏に対して障害者スポーツ団体関係者は障害者のためのスポーツ組織を考えていたため，新組織に対する両者の接点は見つけられなかった．ちょうどそのころT氏は総合型クラブの存在を知り，関心を持った．T氏は障害の有無に関係なく楽しめるスポーツ組織，障害者のことだけではなく，健常者も視野に入れた組織の設立を企図し，総合型クラブ設立準備委員会を2007年に立ち上げた．この時から少しずつスポーツ関連のイベントを実施するようになった．その間，T氏

自身が車いす利用者ということで，なぜ健常者も参加するクラブを立ち上げるかについて，理解されないこともあった．結局最初に集まった既存の障害者スポーツ組織代表者はほとんどこのクラブのメンバーとはならなかったが，その代理で来ていた人たちなどから賛同者が徐々に集まり，2 年後 2009 年に総合型クラブを立ち上げるに至った．総合型クラブ立ち上げに際しては継続的に障害者スポーツセンター職員（障害者スポーツ指導者）に相談しアドバイスをもらっていた．

A クラブ同様に障害者スポーツセンターのある地区の総合型クラブであるが，障害者スポーツセンターが全面支援するという形はとっていない．B クラブは障害者スポーツセンターからは自律的にクラブ運営を行っている．クラブの事務局住所は障害者スポーツセンターの住所となっているが，クラブの机や事務スペースがあるわけではなく，郵便物の受け取りをする程度である．

クラブが使用する拠点施設も障害者スポーツセンターではなく，この地域の学校の体育館（学校開放を利用）などである．障害者スポーツセンターは既存の障害者スポーツクラブの練習や障害者スポーツセンター事業が入っていること，健常者も入っているクラブであるため障害者スポーツセンターを利用しにくいこと，障害者だけが集まる障害者スポーツセンターではなく一般施設を利用した方がクラブの趣旨や存在を理解されやすいこと，障害者だけの世界にとどまるのではなく，地域に向けて発信したほうが新しいことができるということなどがその理由である．

クラブの理念は「すべての人（障害の有無や年齢，性別に関係なく）が気軽にスポーツ・文化活動に携われること．そうした違いを乗り越え交流すること．ひいては地域の人々の健康や生きがいに貢献すること．」である．

2）障害者が参加するようになった経緯

A クラブ同様に，当初から障害の有無や年齢に関係なく気軽に楽しめるスポーツ組織を目指していたこと，クラブ立ち上げの中心人物である T 氏自身が車いす利用者であることから，障害者の参加は設立準備委員会当時に行ったイベントからあった．これらのイベントに参加して関心を持った人がクラブ会員となってくれた．障害者とその家族が会員の 3 分の 2 程度，残りは障害のない一般の人たちである．

実施しているプログラムはすべて，障害の有無に関係なく参加できるものばかりで，定期教室・講習会として風船バレー教室，手話教室，ヨガ教室など．イベント活動としては発見体験ウォーキング，みんなで楽しめるスポーツ，お茶会，牧場体験，イルカと遊ぼう，星空観測，海水浴，盆踊りへの参加などである．障害者スポーツセンターのある地区の総合型クラブであるが，障害者スポーツセンターで活動する既存の障害者スポーツクラブ（サークル）は，理念の違い[注5)]などの理由により B クラブには入っていない．

3）障害者が参加しているプログラムの特徴，クラブ運営上の工夫

すべてのプログラムが障害者も健常者も参加可能なものとなっている．パンフレットでも「全ての人が対象」ということを記載している．そのため，プログラムの準備は入念に行っている．1 つのプログラムを実施するのに下見を 5 ～ 6 回することもある．

障害者には「健康調査カード」に記入を依頼し，健康状態や障害内容，留意点，薬のことなどを書いてもらっている．このカードを携帯するようにしてもらい，ボランティア等に障害のある人が何度も同じ説明をしなくてもいいよう配慮している．

ボランティアの旅費等を参加者が負担するため，ボランティアが増えると参加者の金銭的負担が大きくなってしまう．そのため参加者から費用に関して苦情が出されたことがある．これに対してはボランティアの必要性を丁寧に説明し理解してもらった．また，コミュニケーションに障害のある知的障害者や自閉症児が参加するとき，これらの障害について理解できていない参加者もいるため，障害の特徴や対応方法などについても参加者に説明することがある．ボランティアには障害のある参加者についての必要最低限の情報を提供し，あとはボランティアをする中で，参加者とコミュニケーションを取ってもらい，互いが理解しあう中で配慮すべきことなどを聞き出してもらうようにしている．ボランティアは近隣の福祉関連の専門学校や大学の学生に依頼することが多い．

また，障害者に対するクレームが出たときなどは当該の障害者がいないところで障害内容等について説明し理解してもらうようにしている．

会員でなくても参加できるプログラムも多い．T 氏は，できるだけこの地域の多くの人とたちに参加してもらいたいと考えているため，そうしたイベントの前にはクラブ役員たちが中心になって，関係諸機関にチラシを置いてもらったり，各戸にビラを配ったりしている．また，地域の清掃活動等にも参加するなど日常的な地域とのつながりを重要視している．

会費に関しては年会費以外に参加プログラムによって必要経費を分担して払ってもらっている．受益者負担

注5) クラブの理念の 1 つが障害の有無に関係なく参加できるということ，そして地域問題も含めて新しいスポーツ環境を作り出そうとする点が，自分たちのスポーツ活動の充実，環境の改善を中心に考えてきた既存の障害者スポーツクラブとの相違点である．

に対する理解をしてもらうことに苦労することもある．

4）今後の課題等

人材の養成が第一の課題である．クラブ運営の柱となってくれる人を養成していく必要がある．会員全員がクラブ運営に関しては素人ばかりなのでクラブ運営の核となる人を養成しなければならない．また，今のところT氏が運営のほとんどを切り盛りしている状態だが，そうした実態を解消するためにも人材養成は急務である．

会員のニーズを的確に把握し，ニーズに合ったプログラムを提供していくことが必要だと感じている．様々な要因から定期的な教室に人が集まらないことが多い．会員のニーズを把握するために懇談会などを開きニーズに合った定期的な教室を実施したいと考えている．

将来的には障害のある人がこのクラブに参加しなくても地元のクラブでスポーツを楽しめるようになるといいと考えている．実現に向けて，体育協会関連の行事にはできるだけ出席するようにしている．また講演など依頼があればクラブの実情や障害者対応のことなどを話している．

3．Cクラブ（インタビュー対象者は，Cクラブ副理事長N氏及び，会計担当O氏．2011年2月26日，民間企業グランド及び体育館で実施）

1）Cクラブ設立の経緯

クラブ副理事長のN氏が中心となり，陸上競技関係者や教育関係の職場の仲間などに声をかけ趣旨に賛同してくれる人たちとともに立ち上げたクラブである．N氏自身が陸上競技をやっていた経験があり，子どもたちに走ることの楽しさを知ってもらうこと，その中でスポーツの基本である走りと体力を身につけてもらうことが目的である．この総合型クラブのプログラムには小学生を対象としたジュニア陸上教室，中・高校生対象の陸上競技プログラム，成人対象の陸上競技サークル，ジュニア陸上教室の実施時間に付き添いできた家族を対象とした健康プログラム教室などがある．特別に障害者のためのプログラムがあるわけではない．このうちジュニア陸上教室は陸上競技をメインとしつつ，サイドメニュー的にさまざまなスポーツを体験する形の内容で月に2回，130名程度の子どもたちが参加している．

クラブの理念は「スポーツをとおした人づくりは街づくり．個々に応じた体力向上，競技力向上，健康の保持増進．一人でも多くのスポーツ好きな子どもを育てる．チャンピオンスポーツを目指すのではない」である．

2）障害者が参加するようになった経緯

クラブを立ち上げる時に聴覚障害特別支援学校[注6)]の教師がスタッフに入っていた．また，聴覚障害特別支援学校体育館を借りることなどもあり，聴覚障害のある子どもは最初から入会していた．現在は聴覚障害特別支援学校の教師が転勤により参加できなくなったことなどから聴覚障害の子どもは入っていない．その後，知的発達障害のある子どもなどから入会の申し込みがあり，クラブでやっていけると判断した子どもに入会してもらっている．

クラブとしては，社会には障害のある子もない子もいて当然であり，クラブにいるのも当たり前のことである．そうした社会のメンバーになっていくのだから，障害のある子もクラブにいたほうがお互いにいい影響があると考えている．

3）障害者が参加しているプログラムの特徴，クラブ運営上の工夫

クラブ参加者やその親には，クラブの入会式のときに，このクラブの趣旨を説明する．その中で，様々な子どもがおり，障害のある子も入っていることを説明し，理解を得ている．障害のある子が入っているからということで，トラブルが起こったことはない．障害のある子の母親はどうしても自分の子が足を引っ張っているのではないかと心配しがちであるが，そうした心配なく，積極的に参加してほしい旨伝えるようにしている．その他には特に，障害があるからといって特別な配慮はしていない．

実際の指導の際には，障害のある子を含め，うまくいかない子に対しては指導者が特別につくなど配慮をしている．クラブの活動が始まる前のミーティング時に，そうした子どもにどう対応するかを話し合い，指導者間で共通認識を持つようにしている．また，クラブ終了後の反省会でも同様に話し合いを持ち，改善策などを出し合って，情報を共有し合っている．

クラブ立ち上げの当初は笹川スポーツ財団などの助成金をもらい，様々な道具器具を買い揃えた．また，その用器具を入れておく倉庫兼運搬のためのトラックを購入した．現在は必要な器具が買い揃えられ，新しく入ってくる子たちの入会金で古くなったものを買い替えるというサイクルになっている．

文科省からの補助金も2年受けることができることになっていたが，手続きがあまりに煩雑なため1年で断った．現在は会費収入で事業費は賄えており，さら

注6) クラブ発足当時は聾学校と呼ばれていたが2007年4月より学校教育法等の改正により特別支援学校となった．法律的には名称が変わったが実際の学校名は以前のまま○○聾学校としているところもある．今回は法律上の名称である特別支援学校に統一した．

に年 100 万円くらいの積立ができている．積み立てられたお金は 5 年おきの周年行事等に使うためのものである．指導者には一律 1 回 2000 円を交通費として支給している．指導者には必ず（それが高校生のボランティアであっても）交通費（謝金）を払っている．そうすることで指導者としての自覚と責任を持ち，指導の質を高めるためのインセンティブとしている．

クラブ運営では，「ヒト」「モノ」「カネ」が大切．そして，諸課題を一部の人が抱え込むことなく，オープンな関係，雰囲気を作っておくことが重要である．企業の社会貢献の一環で，施設（体育館とグランド）が無償で使えることがクラブ運営面では大きい．委託事業の依頼もある．事業を受けるかどうかはあくまでクラブのミッションにあった事業かどうかが判断の基準である．しかし，ミッションに沿ったものであっても，現状のスタッフでは対応が難しい場合などは断っているものもある．クラブの指導者はクラブの趣旨に賛同してくれた人の集まりで陸上をやっていた人，やったことのない人，教員，一般企業の人，主婦，学生などである．

4）今後の課題等

新しい指導者やクラブ参加者に対して，いかにクラブの理念を伝え，理解してもらうかという点．そして，クラブ理念を理解したうえできちんと指導できる指導者の資質の確保との向上が今後の課題である．

Ⅳ．考察

表 1 は今回面接の対象としたクラブの特徴をまとめたものである．

クラブの理念についてみてみると，「地域」に根ざしたスポーツ振興という点では 3 クラブとも共通している．障害者のためのプログラム提供がある A および B クラブには「障害の有無に関係なくスポーツを楽しむこと」「障害者と健常者の交流」について触れられている．

A クラブは県全体の障害者スポーツ振興を視野において事業を展開している点がほかのクラブにはない点である．B，C クラブにはない障害者だけを対象としたプログラムが準備されているのもそうした理念の実現に必要であるためと考えられる．

B クラブはプログラムのすべてが障害の有無に関係なく参加できるものとなっており，特筆すべき点である．B クラブは特に「障害者と健常者の交流」「誰でもが参加できること」を重視したクラブ経営を行っている．

C クラブは「スポーツ好きな子どもを育てる」ということに力点が置かれている．個々に合ったスポーツ指導によってスポーツ好きの子どもを育て，大人になってもスポーツを続ける人が増えれば町も活気づくという理念である．そして，街には障害のある人がいるのが当たり前で，子どものときからそうした人と一緒に過ごすことの意義は大きいとしているが，重点はスポーツの好きな子どもを育てるという点である．

各クラブで実施されている種目のうち，障害者も健常者も参加できる種目としては 3 つのタイプの種目がある．1 つは健康づくり，体力づくり，風船バレーやジョギング・ウォーキングなど軽スポーツである．これらは個人で参加でき，参加者の特徴に合わせて内容は方法を修正しやすいものだといえる．もう 1 つは一般の競技スポーツで，卓球，バドミントン，テニス，陸上競技などである．これらの競技については障害者が参加するに際して，スタッフを多く配置したり，競技種目と障害者スポーツ指導の両方の経験や知識のある資質の高い指導者が当たっていることが多い．C クラブにおいてはある程度の支援は必要だとしても他の会員と同じようにできることが障害者受入れの条件となっていた．3 つめはシッティングバレーボールや車いすバスケットボール体験など障害者スポーツに健常者が参加するというものである．これらは障害者の競技人口の少なさから健常者も入らざるを得ないといった事情や福祉教育等の一環で各種障害者スポーツを体験するというものだと推測される．

クラブ立ち上げおよび障害者参加の経緯についてみてみる。A クラブおよび B クラブはいずれも障害者スポーツセンターのある地区のクラブという点では共通である．しかし，A クラブが障害者スポーツセンターの支援を全面的に受けているのに対して B クラブは限定的な支援である点が異なっている．両クラブともクラブとしての理念や指針の違いから，既存の障害者スポーツクラブを会員とせず，一線を画す形をとっていた．C クラブもクラブの理念に賛同する人をスタッフとして迎え入れクラブを立ち上げていることから 3 クラブともクラブの理念と運営指針を明確にしている点が共通している．障害者の参加はそうした理念の中で位置づけられている．

クラブ立ち上げのときに障害当事者や障害者スポーツ指導者資格を持っている人や特別支援学校（聴覚障害）教員など障害者のことを理解しているスタッフが入っていたことも 3 クラブ共通であった．障害者が総合型クラブに参加するに際しては障害者を理解する人がいることが促進要因となっていると考えられる．

障害者が参加することに関するクラブ運営上の工夫としてはスタッフの資質向上や障害者への対応に関すること，経済的負担に関すること，障害のない参加者への理解の促進，障害のある参加者の参加促進，外部

表1　調査対象クラブの特徴

クラブ名	A	B	C
所 在 地	中国・四国地区	中国・四国地区	九州地区
設 立 年	2007 年	2009 年	2004 年
理　　念	障害 / 生涯スポーツを地域で．障害者と健常者の交流活動．感情豊かな心を育む．多種目．多世代．多様性．自主運営．総合型クラブ立ち上げは県内の障害者スポーツ振興の一環．	すべての人（障害の有無や年齢性別に関係なく）が気軽にスポーツ・文化活動に携われること．そうした違いを乗り越え交流すること．ひいては地域の人々の健康や生きがいに貢献すること．	スポーツをとおした人づくりは街づくり．個々に応じた体力向上，競技力向上，健康の保持増進．一人でも多くのスポーツ好きな子どもを育てる．チャンピョンスポーツを目指すのではない．
法 人 格	無	無	NPO 法人
会 員 数	220 人	86 人	225 人
障害者数	94 人	39 人	15 人
活動拠点	障害者スポーツセンター	学校及び公共施設	企業のスポーツ施設
2009年度 事業予算	1800 万円	112 万円	450 万円
会費（個人）	3600 円＋参加費	3000 円＋参加費	4000 円～ 24000 円
障害者のための プログラム	あり	あり	なし
実施種目	（教室）運動が苦手な子の教室 3B 体操・キッズ教室 骨盤歪み改善体操 エアロビクス・車いすバスケ 卓球・障害者スポーツ体験 ハンドサイクル体験･トランポリン体験 陶芸教室・門松づくり教室 （サークル）水泳・卓球 バドミントン・テニス・ビームライフル ジョギング・ウォーキング シッティングバレー　等	風船バレー教室 手話教室 ヨガ教室 発見体験ウォーキング お茶会 牧場体験 イルカと遊ぼう 星空観測 海水浴 盆踊り参加　等	陸上競技 バスケットボール バレーボール 登山 スキー 卓球 バドミントン ソフトテニス 海外交流　等
クラブ立ち上げ， 障害者参加の経緯	・県全体の障害者スポーツ振興の手段の 1 つとしてクラブを立ち上げた． ・体協等とのパイプが太く補助金などを有効に利用している． ・既存の障害者スポーツクラブとは理念の違いなどから一線を画している． ・クラブ立ち上げには障害者スポーツ指導者や障害当事者が深くかかわった．	・これまでの障害者スポーツ団体と違う組織を模索する中で立ち上げたクラブ． ・障害者スポーツセンターにアドバイスをしてもらいつつも自律的に立ち上げ，運営している． ・クラブの理念の違いなどから既存の障害者スポーツクラブはこのクラブには参加していない． ・クラブ立ち上げの中心は障害当事者のスポーツ選手．	・クラブ理念に賛同する人と陸上競技中心のクラブを立ち上げ． ・クラブ立ち上げのときに聴覚障害特別支援学校教師がスタッフにいた関係で聴覚障害者が最初から参加． ・現在は知的発達障害などの子どもがクラブのプログラムに参加できるという条件で入会．参加費等は同額． ・社会には障害者がいて当たり前，いることでお互いによい影響があるという指針がある．
運 営 上 の 特徴・工夫	・障害者スポーツセンターが全面支援． ・資質の高い指導者の存在が大きい． ・障害者のための教室やサークル，だれもが参加できる教室やサークルなどがある．誰でも参加できる教室は健康づくり的なものが多い． ・補助金が受けられなくなった時のことや将来自宅近くのクラブに入ったときに備えて受益者負担に関する説明を丁寧にしている．	・障害者の障害に関する情報等を健康カードに集約し情報を共有しやすいようにしている． ・イベント等プログラムの準備は入念に行う（下見など）． ・プログラムはすべて誰でも参加できる健康づくり的なものである． ・受益者負担はじめ金銭的な負担に関して丁寧に説明している． ・健常者に対して，障害児・者に関する理解の促進に努める． ・障害者スポーツセンターを拠点施設とせず，地域の学校開放等を利用するなど地域の外部資源を有効に利用． ・障害者の世界に閉じこもるのではなく地域に開かれた運営を心がける．	・障害のない子やその家族に障害者も参加していることを説明し理解してもらう． ・プログラム実践の前後にスタッフで，障害児への対応についてミーティングを実施している ・必要に応じて障害のある子一人に一人の指導者がつくこともある．（人員配置の工夫） ・障害児の家族にも周りを気にしたり心配することなく積極的に参加するように促している．
今後の課題	・NPO 法人化 ・より広くネットワークを形成する ・県内全域の障害者スポーツ振興 ・地元のクラブに参加できるよう支援	・人材の育成 ・ニーズに合った企画の検討（定期教室の充実） ・地元のクラブに参加できるよう支援	・クラブ理念の浸透 ・指導者の資質向上

資源の有効利用をあげることができる．

スタッフに関しては障害者も指導できる競技指導者の存在，そして，障害者の参加に伴うスタッフのきめ細かな対応が各クラブにみられた．指導の前後にミーティングを行ったり，障害者に関する情報カードを作成するなど，スタッフ間で障害のある参加者に関する情報を共有する工夫がみられた．

経済的負担に関しては，各クラブとも年会費および参加費は障害のない人と同様に徴収していた．これは障害者の参加がクラブの経済的な負担にならないために必要なことである．特にAおよびBクラブにおいては受益者負担に抵抗のある障害者に対して十分な説明をしていた．このことは補助金収入がなくなった場合に備える意味でも重要だと考えられる．

障害者と健常者が一緒に参加している場合，お互いに理解しあうことが重要である．AおよびBクラブにおいては指導者が障害のない会員に対して適切な説明をしていた．Cクラブでも入会時に説明し，障害のない子どもやその親の理解を促していた．さらにCクラブでは障害のある子どもの親に様々なプログラムへの参加が消極的にならないようにアドバイスを行っていた．

AおよびBクラブは障害者の参加に関して様々な外部資源を利用していた．それは補助金の申請やボランティアの確保，地域との連携などに関することで，具体的には体育協会，障害者スポーツセンター，障害者スポーツ指導者協議会，地区の学校，他の総合型クラブ，大学や専門学校などである．これら外部資源を利用することで障害者の参加するプログラムやクラブ運営を円滑に進めることが可能になるものと考えられる．

Ⅴ．まとめ

本研究では障害者が参加している総合型クラブのクラブマネジメントに注目し，障害者が参加するようになった経緯，障害者が参加しているプログラムの特徴, 障害者が参加するにあたっての工夫等についてA, B, Cの3つのクラブ関係者にインタビュー調査を行った．AおよびBクラブは障害者の参加を意識したプログラムを準備しているクラブである．Cクラブは障害者のための特別なプログラムの準備はないクラブである．その結果次のことが明らかになった．

1）クラブの理念に関してAおよびBクラブでは障害者と健常者の交流が重要な柱となっていた．また，3クラブとも地域に根ざしたクラブという点では共通していた．
2）障害者が健常者とともに参加するプログラムには3つのタイプの種目がある．1つは健康づくりなどの軽スポーツである．もう1つは卓球，バドミントン，テニス，陸上競技など一般の競技スポーツである．3つめはシッティングバレーボールや車いすバスケットボール体験などの障害者スポーツである．
3）3クラブともクラブの理念やクラブ経営の指針は明確である．障害者の参加もその中で位置づけられ意義づけられている．
4）3クラブともクラブ立ち上げのときに障害のある当事者や障害者スポーツ指導者資格を持っている人や聴覚障害特別支援学校教員など障害者のことを理解しているスタッフが存在していた．障害者が総合型クラブに参加するに際しては障害者を理解する人がいることが促進要因となっていることが示唆された．
5）障害者が参加するに際してのクラブ運営上の工夫として，スタッフの資質向上や障害者に対する対応に関すること，障害者も受益者負担をしていること，障害のない参加者への理解の促進，障害のある参加者の参加促進，外部資源の有効利用をあげることができる．

このように今回の調査によって量的調査からは明らかにできなかった，障害者がクラブに参加するようになった具体的な経緯，クラブの理念と障害者参加の意義づけ，障害者が参加するに際しての配慮点やクラブマネジメント上の工夫を明らかにすることができた．

スポーツ施設までのアクセスに問題の多い障害者が気軽にスポーツを楽しむためには居住地近くでスポーツ実践の場が確保されることが必要である．総合型クラブへの参加はそのための手段の1つだと考えられる．今回様々な工夫をすることで障害者が総合型クラブに参加していることが明らかになった．こうした工夫や理解をどう普及させるのか，そのための社会的な仕組みづくりを考えていく必要がある．

参考文献

藤田紀昭（2009）：学校と地域をどうつなげるか－障害児・者の体育を手がかりに．たのしい体育スポーツ，231：20-23.

藤田紀昭（2010）：総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加実態に関する研究．第31回医療体育研究会・第14回日本アダプテッド体育・スポーツ学会・第12回合同大会発表資料.

後藤邦夫（2001）：障害者スポーツはいま，体育科教育，49（12）：38-41.

井上明浩・神野賢治・池田幸應（2010）：地域貢献に寄与するスポーツ文化発展の方策－地域スポーツへの障害者参加に関する研究，金沢星稜大学総合研究所年報，30：23-31.

黒須充・高橋豪仁・藤田紀昭（1996）：第 31 回全国身体障害者スポーツ大会調査報告書．私家版.

南寿樹（2009）：障害児・者体育・スポーツ．たのしい体育スポーツ，231：16-19.

奥田睦子（2007）：総合型地域スポーツクラブへの障がい者の参加システム構築のための調査研究－障がい者の参加状況と受け入れ体制の構築に向けたクラブの課題－，金沢大学経済論集，42：157-185.

山田力也（2010）：「つながり」の形成とコミュニティへのまなざし－総合型地域スポーツクラブへの障がい児・者の所属をめぐって．松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編．福祉社会のアミューズメントとスポーツ－身体からのパースペクティブ．世界思想社．京都：220-234.

山本理人・安井友康・越川茂樹（2009）：ベルリン市州における地域スポーツクラブ活動－小規模クラブならびに障害者の活動に焦点を当てて－，北海道教育大学紀要・教育科学編，59（2）：95-109.

安井友康（2008）：ドイツ・ベルリン市州における障害者の地域スポーツ活動，障害者スポーツ科学，6（1）：40-50.